迷惑行為をなくそう

―みんなの勇気と協力で―

私たちは日ごろ迷惑という言葉をよく使いますが、昨年六月一日から実施されている「迷惑行為追放運動」でいう“迷惑行為”というのは、約束を忘れたり、会議の時間におくれたりする迷惑ではありません。

いままで私たちが、こんなことぐらいと考えていたおこないのうちで、法律で禁止されており、違反すれば処罰される次のような行為を「迷惑行為」といい、最近テレビ・新聞などで報道されている「小暴力」と呼ばれているのと同じ意味のものです。

▲列えの割りこみ　▲つきまといい　▲からむ　▲酔っぱらってふらつく　▲押売り　▲こじき　▲のぞき　▲わいせつ行為　▲立札標識へのいたずら　▲表札をぬすむ　▲防犯灯へのいたずら　▲落書き　▲道路・河川・公園などへのごみ捨て　▲街頭とばく　▲あくどい広告　▲無札入場　▲禁止場所への立入り　▲犬の放し飼い　▲危険な遊び　▲禁煙場所でたばこを吸う　▲放たん・放尿　▲路上遊戯　▲どろはね運転　▲置き看板　▲陳列台のつき出し…などです。

だれでも「迷惑行為」による不安や、いやな思いをさせられたことがあると思います。

みんなが「迷惑行為」に対して、まあまあこのくらいはと泣き寝入りをしたり、あるいは、他人のことにかかわりあいになりたくないから、などと無関心であったり、消極的な態度であったらやがて「迷惑行為」が当然のことのようになって、その結果法律を軽視したり、無視してしまう世の中になるおそれがあります。

みなさんの勇気ある態度があすの明るい社会をつくりだすことを信じて、一日も早く私たちの周囲から「迷惑行為」を追放するようにこころがけ、次のことを実行しましょう。

▲　私は絶対に他人に迷惑をかけません。みんながこうあいましょう。

▲　家族は、仲間は、お互い注意しあって、絶対に人に迷惑をかけません。

▲　迷惑をかけられて困っている人をみんなで守ってやりましょう。

▲　迷惑をうけたら、見たら警察にすぐ届けましょう。

▲　迷惑行為は「みんなの目からもう許さない！」そうです。あなたの良心でこう信じましょう。

茶は上々の味

―実績あげる製茶工場

―共同加工場ですか…そうですね、事業としては当つたんでしょうね。―

と関係者はいつていますが、写真がその共同加工場といわれる製茶工場です。

写真は製茶作業、上は生葉に蒸気をあてる。下は葉をより上げる作業

秋畑地区には茶畑が多く、そのほとんどが手もみで加工されているところから、これを機械によつて共同加工しようと昭和三十六年に新農村事業に取り入れられ、約百四十一万円を投じてできたのがこの製茶工場、つまり共同加工場です。すでに製茶三年め。なかなか評判はよく、成績もあがるので、三十八年度に増築と機械の追加購入をしたとのこと。ことしは、天候に恵まれ、原料の生葉がひじょうによく、できあがりは上々の味だそうです。

二十五坪の工場の中には、それぞれ種類のちがつた八台の機械がならんでいます。茶ができるまでの過程を簡単にあげますと、①委託された原料生葉は、ボイラー付のムシ機で約三百度の蒸気があてられてから扇風機で冷やされ、②粗じゅう機により熱風で乾燥されます。③次にじゅう練機で荒くよじられ、さらに④中じゅう機、⑤精じゅう機により固くよじられ、⑥乾燥機に入れて五十～五十五度で二十五分間ぐらい乾燥し、⑦切断機にかけます。ここで粉をふるい落し、こまかく切り分けます。そして最後に、⑧火入機に入れて、木炭で一時間半ぐらい乾燥して仕上げます。

この間約四時間とのこと。

こうして、一日多い日で二百八十キログムムの生葉が加工されますが、ことしの加工量は五万キログラムに達するだろうというのが、係員の見方のようです。

加工料は、生葉一キログラム当り五十円で、総額二百五十万円の加工料となり、半分賃がかかつても、百二十五万円の利益となるわけです。

約一ヵ月でこれだけの利益をあげる製茶事業も、残る十一ヵ月間は、全く用なしになつてしまいます。

脚光あびる 米の配給通帳

ここしばらく重要視されていなかつた？「米穀配給通帳」が、ふたたび脚光をあびてきました。

米の流通が悪くなつたのが原因で、いままで配給米と同価格以下で自由に買えたヤミ米が高くなり、消費者が急に配給米を買うようになつたからです。

ところが消費家庭のなかには、配給を受けずに放つたらかしておいた米の配給通帳がみつからず“配給通帳ヤーイ”とあわてた家庭もあつたようです。

一世帯に一通

おかげで役場の窓口は配給通帳の再交付を受ける住民でにぎやかですが、一世帯に一通の配給通帳ですから、やたらに再発行できるものはありません。次の順序で再交付の申請をしてくださることが必要です。

① まずもういちど家族全員に聞いてさがしてみてください。

② どうしてもみつからないときは配給通帳の再発行を受けることになりますが、いつも配給通帳を保管していた人がどうして、なつたかの理由を述べて申請して下さい。

③ 再交付を申請するときは配給所の証明と印章を持参してください。

タバコ消費税は、町の大きな財源です。甘楽町で買えば甘楽町にはいるのですから、必ず町内で買いましょう。このタバコ消費税は一本で三十九銭です。

家畜共済の話

―第一回―

家畜共済の主旨とその内容は、すでによく理解されている人が多いのですが、それでも誤解していることが多く、共済に加入していながら事故にあつても共済の対象にならず、損害を受けた事例もあります。

そこで、このたびの農災法の改正を機会に、号を追つて本紙を通じて制度の解説を続けてゆきたいと思います。よくご理解をしていただき、ご協力いただきたいと思います

【家畜共済への義務加入】

生後五カ月を経過した牛と明け二歳以上の馬を飼育し、農作物や養蚕の共済に加入している農家は、その家畜を加入させなければならないよう義務づけられています。

（法第一一一条）

【加入の申し込み】

家畜を共済加入させるときは、役場（住民課）または、各出張所へ「加入申込書」を提出してください。加入申込書の用紙は、役場または各出張所にあります。

申込書には、家畜の生年月毛色、家畜の時価、加入希望する共済金額などを記入します。もちろん、申込者の印章は必要です。この申込書が提出されますと、役場から調査課員が申込者の自宅へ伺い、加入しようとする家畜を調査し、その手続きをとることになります。

【共済掛金等の納入】

申し込みされた家畜の調査が済んでから、納入告知書が発行され、それによつて掛金を納入することになります。したがつて、加入申込みと同時に掛金を納入することはきません。

共済の効力が発生するのは掛金の納入があつた翌日からです。

【受診証の発行と活用】

掛金が納入されると、受診証が発行されます。しかし手続上、一ヵ月分の加入家畜をまとめて翌月の五日までに県連合会へ引受手続をとることになりますので、それが終わらないと、実際は受診証の発行ができません。したがつて加入者の手もとへ届くのは、早くて翌月の中旬となります。

そこで、この間に、もし家畜に病傷事故が発生した場合には、掛金の領収書を獣医に提示すればよいことになつています。なお、未加入家畜や他の家畜の病傷に受診証を使いますと罰をうけます。

八五%の人がむし歯

丈夫な歯は健康のシンボルです。

日本人は、戦後食糧事情の好転もあつてむし歯がふえ、八五%の人がむし歯をもつているといわれます。

私たちの歯は、毎回、食事のごとに三百回、一生をかりに六十年とすると、二千万回近いそしやくと、約二百トンの食物をくだくことになります。

このように働き者の歯が、いかに大切であるかをじゅうぶん認識しなければなりません。

写真は歯の正しいみがき方をならう小幅小のよい子たち

健康な歯をたもつには、定期検診や正しい歯のみがき方などいくつかありますが、乳歯の大切なことも、けつしておろそかにはできません。

乳歯は、いずれ永久歯にかわるのだからと安心している方が多いと思いますが、大きなまちがいです。

乳歯の大切な理由は、三才くらいの年ごろが心身の発育のもっとも盛んな時期で、歯やアゴ・顔の発育・発音の形成と、乳歯の歯ならびが形成され、この乳歯が健全であれば、永久歯も健全な歯となるからです。

幼児は四才でむし歯になつているものが九〇%に達し、三才児はそのピークの手前にあたります。

また三才ごろは、歯の衛生によい習慣をつけるもっともよい時期でもあります。

乳歯のときから、これらのことにじゅうぶん気をつけて健康な歯生活をおくりましょう。

デレビの普及状況

NHKの前橋放送局の調査によると、39年3月31日現在のテレビの普及状況は、次のとおりです。

群馬県全体では83%の家庭郡内では64.3%、甘楽町では71.4%の家庭がテレビを持つていることになつています。

県下でいちばんテレビのはいつているのは伊香保町で104.8%（975世帯中に1003台）、いちばん少ないのは利根郡昭和村で31.8%(1811世帯中576台）となつています。

また、甘楽町のテレビの普及率は、県下72市町村中46番めになります。

大河原三郎氏

脳いっ血で死去

木町の有功者として登録されていた大河原三郎氏（金井・五十六才）は、五月二十八日脳いっ血のため自宅でなくなりました。

大河原氏は、若いころから温厚篤実で、識見まことに高く、昭和八年、二十六才の若さで新隠村収入役に就任、以来十三年間この職にありました。

さらに、昭和二十六年（四十四才）には同村助役に就任され、同三十一年十月病いにたおれるまでの間、同村発展のために大きな功績を残されました。

ここにその死をかなしみ、つつしんで同氏のごめい福をお祈りいたします。

百万円に引き上げた

簡易保険金の最高額

簡易保険金の最高額が百万円に引きあげられ、この新加入運動が五月一日から六月末日まで実施されています。

最近のめまぐるしい社会の進歩と、保険需要の動向のために、保険金額の最高制限額を百万円に引き上げられたものです。このほか、死亡保障を厚くする特別養老保険が創設されました。当町でもこの資金の融資をうけて、学校建築などの事業を行なつています。わたくしたちの今後の生活設計のためにも、この簡易保険を活用したいものです。

セキリ大発生

妙義町では六〇名をこえる

夏も本格的になつてきました。暑さとともに恐ろしいセキリが各地に続発しています。みんなでじゅうぶん注意して病気にまけない元気な毎日をおくりましょう。

◇目に見えないバイ菌がこわいのです！

セキリ菌は、患者や保菌者の便にはいつていて、その中の菌が知らない間に人の口の中にはいつてうつるのです。この間の経路には、手、水、食物、ハエ、ゴキブリなどがあります。きたない話ですがセキリにかかるのは、目にみえないくらいの大便が口にはいるからだといわれます。

◇予防こそ、わたくしたちの元気な毎日を約束します！

① 手をかならず、よいましょう。逆性石けんか、三%クレゾール水で洗うと完全です。

② 家庭では生物、生水に注意して暴飲、暴食をつつしみましょう。

③ ハエや蚊、ゴキブリなどを見つけたら、きやつを殺せ！です。薬剤をときどき散布することもたいせつです。

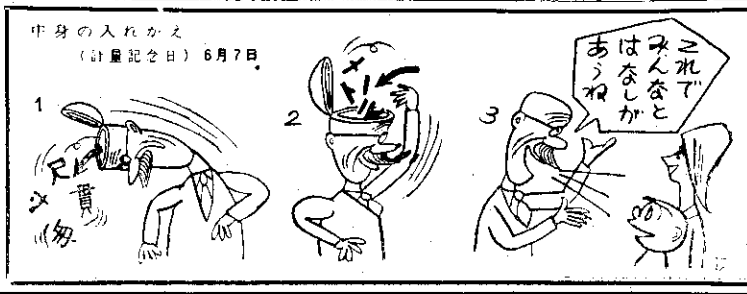

計量は正しく

台所には簡単な計量器（計量カップ、計量スプーン、スプリングはかり）ぐらいはぜひ備えましょう。

「計る生活」こそ、安心感と自信をもつて日々の暮らしを向上させ、将来の生活設計の基本をつくります。